



エコアクション21
登録番号 0001803

Fukuoka Johkasou Association

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2016
SPRING

139

春号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会



従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



〈直方市観光物産振興協会提供〉



INDEX

理事長あいさつ	1
---------------	---

法人運営

事業報告

第8回理事会の開催	2
平成28年度事業計画	3
平成28年度収支予算書	6

普及啓発

「平成27年度浄化槽トップセミナー・シンポジウム福岡」を開催	8
環境フェアへの参加	9

検査事業

クロスチェック委員会の報告	10
指定採水員指定講習会(新規)の開催	11

その他

工事業部会委員会の開催	12
協会行事録(平成28年1月~3月)	12

情報

官庁情報

平成28年度浄化槽推進関係予算の概要	13
住宅着工戸数等について	15
福岡県の水洗化人口について	16

試験・講習

平成28年度浄化槽関係試験・講習会日程表	18
----------------------------	----

その他

行政職員による法定検査の立会	19
インターンシップの受入	19
浄化槽Q&A	20
法定検査の不適正事例	21
水質検査項目紹介(No.17) 硝酸性窒素(定性・定量)	22
ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)	22
浄化槽関係用紙のダウンロードについて	23
「指定採水員のための事例集」を作成しました	24
平成27年版環境白書について	24
メドープローの自主回収について	25
新聞記事の紹介	26
人事異動のお知らせ	27
ふるさと百景	28
編集後記	28

表紙の写真について

表紙の写真は、「のおがたチューリップフェア」の写真です。

「のおがたチューリップフェア」は、直方リバーサイドパーク(直方市役所下遠賀川河川敷)で毎年4月初旬ごろに開催されており、市民のボランティアの手で作り上げる直方市の春の一大イベントです。

理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正吏



協会機関誌「かいほう」2016年 春号をお届けします。

平成28年1月に環境省が発表した浄化槽の指導普及に関する調査結果によりますと、福岡県の11条検査の受検率(平成26年度末現在)が66.5%、全国平均では37.9%となっています。このような現状を踏まえ、当協会は県と協力し、法定検査の受検率の向上、浄化槽台帳の整備などの課題に積極的に取り組み、法定検査の受検率向上、浄化槽の普及啓発を進めて参ります。

さて、本年3月10日に開催された理事会において承認を頂きました28年度の事業計画についてご紹介致します。

法定検査の受検率向上のために受検推進を重点項目として、更なる取り組みの推進、充実を図ります。

なお、引き続き、行政、関係事業者と連携して無管理浄化槽や法定検査未受検者に対し維持管理や法定検査の啓発・推進を行う「浄化槽管理者情報整備事業」は、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内においても実施し、適正な管理者情報の整備に努めて参ります。

浄化槽の普及啓発事業は、環境フェア等を通じて、浄化槽が下水道と比較して遜色のない生活排水処理施設であることや、人口減少、少子高齢化社会にふさわしい施設であること、合併処理浄化槽への転換などを地域住民に積極的にアピールして参ります。

また、小学生を対象とした出前講座やポスターコンクールを実施し、若年時から環境に興味を持つような取り組みを進めて参ります。

本年2月には、環境省や福岡県等と「浄化槽トップセミナー・シンポジウム福岡」を共同開催し、九州各県から多くの方にご参加頂きました。本年度も引き続き、福岡県や福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村等に対して浄化槽整備の利点を発信します。

現行の基幹コンピュータシステムは、オフィスコンピュータシステムからパソコンシステムに全面移行することとしております。

併せて、行政事務情報と協会の所有する検査情報との一元管理を行い、相互活用を可能とする浄化槽情報のネットワークシステムの構築実現に向け、関係各所と協議を行っていきます。

ところで、国においては「浄化槽の法定検査の在り方に関する検討会」のなかで、以前国が示していた基本検査案の協議が進められていますが、当協会の11検査方式は、基本検査案に共通するものであるとして、本年当初から、環境省、福岡県及び公益財団法人日本環境整備教育センターの担当者に対して「福岡方式の成り立ちから今日まで」を説明してきており、引き続き機会をとらえて情報を発信して参ります。

今年度も引き続き「普及啓発事業」や「法定検査事業」等の公益的な事業を着実に推進すべく、役職員一同、協会の基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指して参りますので、皆様からの、なお一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。

事業報告

法人運営

第8回理事会の開催

平成28年3月10日(木)に第8回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、平成27年度補正予算、平成28年度事業計画及び平成28年度予算などの議案は、全て満場一致で承認されました。

- 第1号議案 平成27年度補正予算(案)について
- 第2号議案 平成28年度事業計画(案)について
- 第3号議案 平成28年度予算(案)について
- 第4号議案 職員就業規則の一部改正について
- 第5号議案 特定個人情報関係(マイナンバー関係)の方針、
規程の制定について
- 第6号議案 事務局職員の人事について



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

事業報告/法人運営

平成28年度事業計画

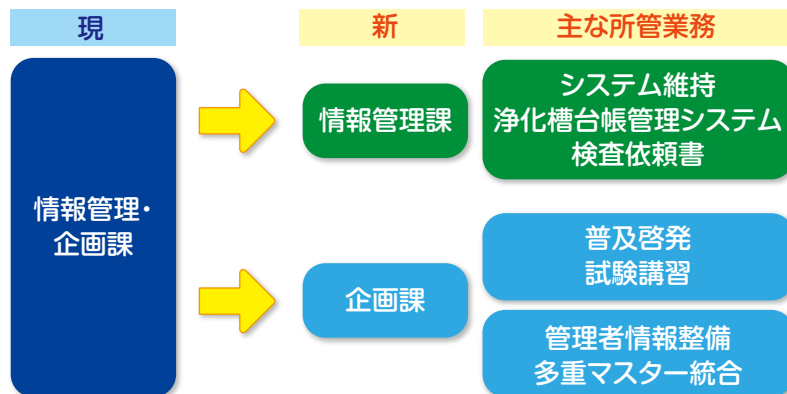
【重点項目】

ここ数年、協会の主たる収入源である法定検査は、その受検件数が鈍化傾向にあることから、11条検査の受検推進(浄化槽管理者情報整備事業)に取り組んでおり、一定の成果を得ている。平成28年度は担当部署を強化して、この取組みをさらに推進する。

併せて、行政に提出される浄化槽の各種届出情報及び法定検査結果情報等を一元的に管理し、行政が閲覧できるシステム(浄化槽台帳管理システム)を構築、運営するための協議を行う。

なお、情報の共有にあたっては、多数の個人情報を取り扱うことから、情報を保護管理する専門部署を設置する必要がある。

このため、下図のとおり、情報管理・企画課を2課に分けて業務を推進することとした。



I 浄化槽の普及啓発事業

1. 浄化槽の普及促進事業

(1) 普及啓発の推進

市町村が実施する浄化槽整備事業への積極的な協力を行うとともに、環境フェアや出前講座を通じて、浄化槽が下水道と比較して遜色のない生活排水処理施設であることや、人口減少、少子高齢化社会にふさわしい施設であること、並びに合併処理浄化槽への転換などについて、地域住民に対し積極的にアピールする。

また、小学生を対象に浄化槽に関するポスターを募集し、浄化槽をより身近なものとして理解してもらうとともに、環境に対する意識の向上に努める。

(2) 啓発資料の作成・配布

水環境保全の推進や浄化槽の普及啓発を行うため、環境フェアや出前講座で用いるパンフレットを作成・配布する。

また、小学校の環境学習に用いるパンフレットについても、市町村及び教育委員会に作成・配布する。

(3) 新規浄化槽設置予定者啓発事業

浄化槽の正しい知識の普及促進を図るために、浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料の送付を行う。

(4) シンポジウムの開催

福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定に関わる方や、浄化槽関係者等を対象に、経済的・効率的な生活排水処理施設として強靱かつ住みやすい町づくりに資する浄化槽の特徴や、地域の実情にあった生活排水処理施設整備手法の選択の一助とするため、浄化槽の優位性を啓発するシンポジウムを開催する。

(5) 広報活動の強化

浄化槽に関する情報の伝達媒体として活用している協会会報やホームページについて、その内容の充実を図り、積極的な情報提供を行う。

2. 専門技術講習会事業

現在、普及している浄化槽は、機種毎に独自の構造を持つものやコンパクト化など多様化しており、これに見合う施工、維持管理技術等が求められている。

このような浄化槽の適正な施工や維持管理の技術研鑽を支援するため、浄化槽関係従事者を対象とした研修会を開催する。

また、浄化槽の工事や維持管理に必要な資格取得を推進するため、一般社団法人日本経営教育センターが開催する酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習等の受講手続き等の支援を行う。

3. 浄化槽管理者情報整備事業

平成17年度から県保健福祉環境事務所から提供を受けた浄化槽管理者情報を電子データ化し、市町村や関係事業所からの情報提供及び福岡県との連携によるダイレクトメール調査などにより、最新の浄化槽管理者情報に関するデータベースを構築するための事業を実施してきた。

平成24年度から京築、筑紫、宗像・遠賀、北筑後、南筑後の5保健福祉環境事務所管内の無管理者や未受検者に対して、行政と連携し、維持管理の推進及び法定検査の受検啓発を実施しており、平成28年度は、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内においても実施する。

また、本事業において未受検のままとなっている浄化槽管理者に対する受検勧奨の手法等について、福岡県廃棄物対策課と協議を行う。

4. 浄化槽台帳管理システム事業(旧浄化槽情報のネットワーク化事業)

浄化槽の検査情報等を取り扱う基幹システムについては、事業の効率化と業務の連携を円滑にするため、平成28年10月から新たな業務管理システムを導入予定である。

この新業務管理システムの導入後は、「浄化槽管理者情報整備事業」において精査された情報を基に、行政事務情報との一元管理を行い、相互活用及び更新を可能とする浄化槽台帳管理システムについて、福岡県廃棄物対策課と構築へ向けた具体的な協議を行う。

II 浄化槽の法定検査事業・県細則検査事業

1. 浄化槽の法定検査事業

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の向上に努める。

(1) 第7条検査

第7条検査については、行政の指導及び業界の協力により、ほぼ100%の受検率を維持しており、引き続き受検啓発を推進する。

(2) 第11条検査

第11条検査は、全国平均の受検率が37.9%(平成26年度末)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式」の導入により実施率が全国平均を大きく上回る成果を得ており(平成26年度66.5%)、引き続き受検啓発を推進する。

なお、平成28年度の目標件数は、表1のとおりとする。

また、平成25年度から実施しているBOD超過原因調査を継続し、水質悪化が恒常化している浄化槽について、BODが高い原因を調査し関係者に水質改善に向けての情報提供を積極的に行う。

表1 平成28年度の年間目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	4,400
1 1 条 検 査	107,000
合 計	111,400

(3) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な委員会であるため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなどして、法定検査の信頼性を確保する。

(4) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会(新規及び更新)を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性を確保するため、講習内容の充実を図る。

(5) 調査研究

法定検査等の結果から浄化槽の機能の評価等について、調査や研究を行う。

2. 県細則検査事業

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、平成28年度の目標件数は、15,600件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

Ⅲ 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

1. 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

公益財団法人日本環境整備教育センターが主催する資格取得のための試験・講習について、その開催情報等を速やかに伝達するとともに、事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

2. 浄化槽関係印刷物の頒布事業

各種届出用紙及び印刷物は、各検査センターに配置するなど、利用者の利便性の向上に努める。
また、福岡県ホームページからの届出用紙のダウンロードについても、積極的に推進する。

3. 浄化槽機能保証制度の推進

機能保証制度は、浄化槽の信頼性を確保するために重要な役割を担っているため、引き続き本制度の手続き等に関する事業の推進に努める。

Ⅳ 法人運営

1. 関係機関との協調協力

福岡県、福岡市及び久留米市等の行政機関、県内の市町村で組織された福岡県浄化槽推進協議会、(一社)全国浄化槽団体連合会・同九州地区協議会、及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会などと緊密な連携を維持し、浄化槽行政や業界の活動に協力する。

2. 表彰の推進

協会理事長表彰を行うとともに、福岡県知事表彰、全浄連会長表彰、環境大臣表彰等の推薦を推進する。

3. 部会活動の推進

各部会の活動を通じ、浄化槽の普及に係る諸問題の解決に向けて取り組む。

4. 人権研修の充実

福岡県主催の人権研修に参加して、職員の人権問題に対する意識向上を図る。また、DVD等の教材を使って人権問題についての意識を深める。

5. 職員研修の強化

人材育成セミナー及び技術系セミナーの受講や内部研修を計画的に実施し、職員の資質及び技術力の向上を図る。

特に、経営幹部研修には、協会の将来を担う人材育成のため宿泊研修を取り入れる。

また、九州地区浄化槽指定検査機関協議会から参加要請がされている四国地区浄化槽検査員研修会についても職員を派遣する。

Ⅴ その他の事業

1. エコアクションの推進

環境保全への取り組みとして、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減等を図る。また、地域周辺の清掃活動を通して地域社会との共生に取り組む。

2. インターンシップの受け入れ

企業就業体験のインターンシップ受け入れは、高校・大学からの依頼に基づき、実施する。

平成28年度収支予算書

平成28年度収支予算書（損益方式）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

（単位：円）

科 目	前年度補正後予算額	予算額	差 異	摘 要
I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部				
1. 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
特 定 資 産 運 用 益	550,000	900,000	350,000	
受 取 入 会 金	30,000	30,000	0	
受 取 会 費	2,640,000	2,550,000	△ 90,000	
事 業 収 益	828,930,000	843,350,000	14,420,000	
7 条 検 査 事 業 収 益	38,313,400	40,866,400	2,553,000	
1 1 条 検 査 事 業 収 益	636,242,900	648,910,300	12,667,400	
計 量 証 明 事 業 収 益	141,070,000	140,300,100	△ 769,900	
浄 化 槽 実 地 調 査 収 益	557,500	557,500	0	
講 習 会 等 収 益	10,346,200	10,315,700	△ 30,500	
機 能 保 証 登 録 料 収 益	2,400,000	2,400,000	0	
受 取 補 助 金 等	2,625,600	2,500,000	△ 125,600	
雑 収 益	380,000	330,000	△ 50,000	
受 取 利 息	350,000	300,000	△ 50,000	
雑 収 益	30,000	30,000	0	
経 常 収 益 計	835,155,600	849,660,000	14,504,400	
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	803,312,400	805,861,800	2,549,400	
役 員 報 酬	6,300,000	6,300,000	0	
給 料 手 当	284,284,000	282,296,000	△ 1,988,000	
臨 時 雇 賃 金	7,500,000	5,200,000	△ 2,300,000	
退 職 給 付 費 用	21,291,000	20,365,000	△ 926,000	
福 利 厚 生 費	52,305,700	51,290,200	△ 1,015,500	
旅 費 交 通 費	24,738,400	22,581,100	△ 2,157,300	
通 信 運 搬 費	7,423,500	7,234,700	△ 188,800	
減 価 償 却 費	47,099,000	37,199,000	△ 9,900,000	
消 耗 什 器 備 品 費	1,205,000	1,345,800	140,800	
消 耗 品 費	10,551,000	9,668,300	△ 882,700	
修 繕 費	5,725,000	7,175,000	1,450,000	
印 刷 製 本 費	8,952,800	9,132,700	179,900	
燃 料 費	4,500,900	3,547,700	△ 953,200	
水 道 光 熱 費	7,649,000	8,230,000	581,000	
賃 借 料	14,141,000	15,046,000	905,000	
保 険 料	1,785,000	2,379,000	594,000	
諸 謝 金	947,600	1,097,600	150,000	
租 税 公 課	8,040,000	8,290,000	250,000	
支 払 負 担 金	1,244,300	1,281,900	37,600	
委 託 費	171,259,800	181,886,900	10,627,100	
検 査 啓 発 推 進 費	111,000,000	119,200,000	8,200,000	
渉 外 費	741,200	1,100,700	359,500	
支 払 手 数 料	2,228,200	1,614,200	△ 614,000	
機 能 保 証 登 録 料	2,400,000	2,400,000	0	

(単位:円)

科 目	前年度補正後予算額	予算額	差 異	摘 要
管 理 費	20,177,600	20,998,200	820,600	
役 員 報 酬	5,820,000	6,210,000	390,000	
給 料 手 当	1,716,000	1,704,000	△ 12,000	
退 職 給 付 費 用	129,000	135,000	6,000	
福 利 厚 生 費	314,300	309,800	△ 4,500	
会 議 費	840,000	1,240,000	400,000	
旅 費 交 通 費	1,361,600	1,418,900	57,300	
通 信 運 搬 費	656,500	665,300	8,800	
減 価 償 却 費	1,000	1,000	0	
消 耗 什 器 備 品 費	375,000	554,200	179,200	
消 耗 品 費	619,000	331,700	△ 287,300	
修 繕 費	25,000	25,000	0	
印 刷 製 本 費	17,200	367,300	350,100	
燃 料 費	59,100	52,300	△ 6,800	
水 道 光 熱 費	401,000	370,000	△ 31,000	
賃 借 料	649,000	654,000	5,000	
保 険 料	15,000	21,000	6,000	
諸 謝 金	3,452,400	3,402,400	△ 50,000	
租 税 公 課	10,000	10,000	0	
支 払 負 担 金	1,015,700	1,018,100	2,400	
支 払 寄 付 金	10,000	10,000	0	
委 託 費	460,200	213,100	△ 247,100	
渉 外 費	1,958,800	1,999,300	40,500	
支 払 手 数 料	171,800	185,800	14,000	
雑 費	100,000	100,000	0	
経 常 費 用 計	823,490,000	826,860,000	3,370,000	
当 期 経 常 増 減 額	11,665,600	22,800,000	11,134,400	
2. 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経 常 外 費 用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	11,665,600	22,800,000	11,134,400	
法 人 税 等	10,000,000	14,000,000	4,000,000	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,665,600	8,800,000	7,134,400	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,530,647,511	1,532,313,111	1,665,600	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,532,313,111	1,541,113,111	8,800,000	
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0	
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	1,532,313,111	1,541,113,111	8,800,000	

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

「平成27年度 浄化槽トップセミナー・シンポジウム福岡」を開催

2月5日(金)、環境省、福岡県、全国浄化槽推進市町村協議会、福岡県浄化槽推進協議会並びに当協会の共催で、(一社)浄化槽システム協会、(一社)全国浄化槽団体連合会、(公財)日本環境整備教育センター、全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会の協賛、協力のもと、福岡市のホテルレガロ福岡において「平成27年度 浄化槽トップセミナー・シンポジウム福岡」を開催しました。

九州各県から、市町村長や市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定に携わる方々や、行政職員、浄化槽関係者など、総勢236名の参加を頂きました。

当日は、総務省から公営企業会計に係わる留意事項の解説、環境省から国土強靱化における浄化槽に係わる施策並びに浄化槽による地方創生の解説、(公財)日本環境整備教育センターから人口減少と高齢化の進展を背景とした下水道事業が財政に及ぼす影響の説明、また、静岡県富士市から社会情勢に応じた浄化槽行政の取組事例の紹介が行われ、大変有意義な情報提供の場となりました。

また、会場ロビーでは「よろず相談コーナー」が設置され、大変好評でした。

本年度も、更なる浄化槽の普及啓発に向け、シンポジウムを開催する予定としています。

講演 1 「下水道財政の現状と課題」

総務省自治財政局準公営企業室 課長補佐 東 宣行 氏

講演 2 「国土強靱化、地方創生、成長戦略と浄化槽」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課浄化槽推進室 浄化槽企画官 吉川 圭子 氏

講演 3 「九州・沖縄地区における生活排水処理の現状と今後」

公益財団法人日本環境整備教育センター 理事 国安 克彦 氏

講演 4 事例発表「シビル・ミニマムと社会情勢に対応した富士市の浄化槽行政」

静岡県富士市上下水道部生活排水対策課 主幹 石川 浩之 氏



環境省九州地方
環境事務所長あいさつ



長崎県大村市
副市長あいさつ



福岡県環境部長あいさつ



よろず相談コーナー



会場のようす



講演1 総務省 東課長補佐



講演2 環境省 吉川浄化槽企画官



講演3 教育センター 国安理事



講演4 静岡県富士市 石川主幹

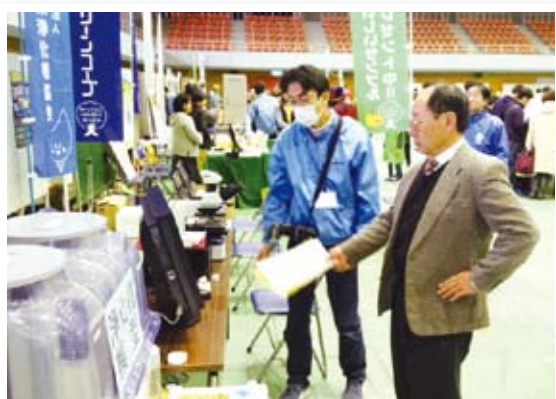
事業報告/普及啓発

環境フェアへの出展

飯塚市民への環境教育推進事業の一環として、2月13日(土)に開催された「エコスタいいづか(環境教育推進大会)」において、浄化槽模型の展示やパソコンによる浄化槽クイズコーナー、顕微鏡による微生物の観察展示を行いました。

“「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」をめざして”というテーマのもとに、市内の小中学校や市民団体等が集い、活動事例の発表などが行われました。

当日は、あいにくの雨天にもかかわらず、多数の参加者で賑わい、当協会のブースにも沢山の方が立ち寄られました。



会場のようす

クロスチェック委員会の報告

平成28年2月15日(月)に平成27年度第3回クロスチェック委員会を開催しました。

今回、福岡市の人事異動に伴い、新たに委員の委嘱を行いました。新たに委員となられた方は次のとおりです。

新任 濱田 幸子(福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長)

辞任 岡本 尚子(福岡市西区地域整備部生活環境課環境衛生係長)

また、委員会においては、平成27年8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査及びフォロー検査の実施状況ならびに採水員の採水状況の確認として、聞き取り調査及び現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

平成27年8月から11月分

検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、聞き取り調査の実施数および現地調査基数は次のとおりです。

センター名	項 目	8月	9月	10月	11月	合計
福 岡	水質検査基数	1,050	1,261	1,150	1,045	4,506
	スクリーニング検査基数※1	60	59	42	63	224
	フォロー検査基数※2	5	3	4	9	21
	聞き取り調査実施数※3	15	27	18	15	75
	現地調査基数※4	0	1	1	3	5
筑 後	水質検査基数	2,694	3,284	3,747	2,991	12,716
	スクリーニング検査基数	121	127	152	142	542
	フォロー検査基数	17	11	11	14	53
	聞き取り調査実施数	48	86	66	64	264
	現地調査基数	0	0	0	3	3
筑 豊	水質検査基数	2,447	2,757	2,467	2,667	10,338
	スクリーニング検査基数	121	143	114	147	525
	フォロー検査基数	7	12	14	14	47
	聞き取り調査実施数	46	46	36	34	162
	現地調査基数	0	2	0	0	2
合 計	水質検査基数	6,191	7,302	7,364	6,703	27,560
	スクリーニング検査基数	302	329	308	352	1,291
	フォロー検査基数	29	26	29	37	121
	聞き取り調査実施数	109	159	120	113	501
	現地調査基数	0	3	1	6	10

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

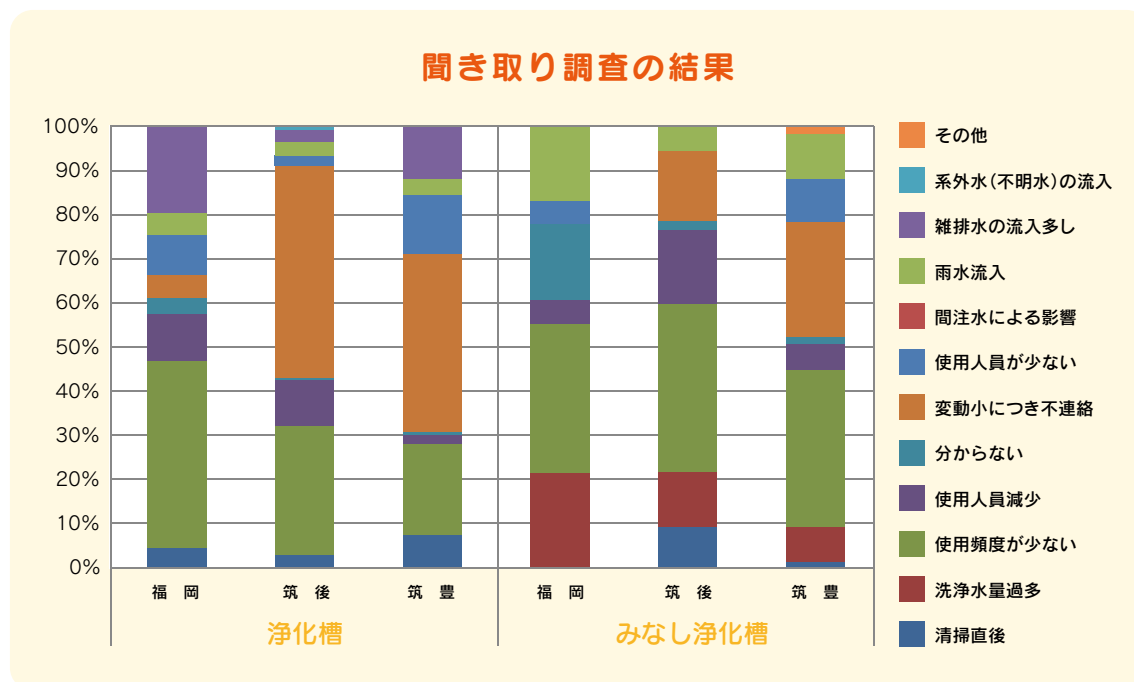
※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。

※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。



クロスチェック委員会のようす

また、聞き取り調査501件（浄化槽342件、みなし浄化槽159件）の結果は次のとおりです。



事業報告/検査事業

指定採水員指定講習会(新規)の開催

平成28年2月19日(金)に篠栗町のクリエイト篠栗において、新規の方を対象に指定採水員指定講習会を開催しました。

今回の受講者は、24名(内4名の方が行政担当者)で、講習会終了後、採水員指定書及び指定採水員証明書を交付しました。

指定採水員となられた方々には、指定採水員としての自覚と責任を持って、検査試料の採水をされるようお願いいたします。

なお、指定採水員の有効期間が平成28年3月31日で終了し、引き続き採水員の指定が必要な方は、手続きが必要となります。詳しくは、検査課(栗田)まで。



講習会のようす
(講師:福岡県環境部廃棄物対策課技術主査 今村 文香氏)

工事業部会委員会の開催

2月19日(金)ホテルレガロ福岡(福岡市)にて、第2回工事業部会委員会を開催しました。本部会は、専門部会に関する規則により、浄化槽に関する専門的技術の向上と浄化槽の普及促進を図るために設置されています。

議 題

- ・ 部会委員の補充について
- ・ 理事長表彰の推薦等について
- ・ 今後の研修内容について



委員会のように

工事業部会委員一覧

平成28年4月1日現在

役 職	氏 名	所 属
委員長	永田 十代介	(有)リパブル
委 員	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	後藤 良夫	英福工業(株)
	坂本 隆行	(株)エフ・テクノ
	津田 喜道	大喜商会
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	深田 芳美	(株)深田環境開発工業
	本多 繁利	(有)西日本設備工業
	山口 勝弘	(有)山口興産

(役職別の五十音順)

協会行事録(平成28年1月～3月)

日 付	行 事 内 容	開催地	会 場
1月14日	第5回適正点検調査報告書審査会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
1月27日	浄化槽技術管理者講習会 ～29日	福岡市	福岡生活衛生食品会館
2月 5日	浄化槽トップセミナー・シンポジウム福岡	福岡市	ホテルレガロ福岡
2月 8日	福岡大学インターンシップ(2名)～19日	久留米市	筑後検査センター
2月12日	水質課長・計量管理者会議	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
2月13日	エコスタいいづか	飯塚市	飯塚第1体育館
2月15日	第3回クロスチェック委員会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
2月19日	指定採水員指定講習会(新規)	糟屋郡篠栗町	クリエイト篠栗
2月19日	工事業部会委員会	福岡市	ホテルレガロ福岡
2月25日	全浄連常任理事会・事務局長会議	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
2月29日	浄化槽管理士講習 ～3月12日	福岡市	福岡生活衛生食品会館
3月10日	第8回常任理事会・第8回理事会	久留米市	筑後検査センター
3月23日	第6回適正点検調査報告書審査会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
3月25日	第2回事業推進会議	久留米市	筑後検査センター
3月25日	全浄連常任理事会・理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷

平成28年度浄化槽推進関係予算の概要

環境省は、平成28年度の浄化槽推進関係予算の概算要求を発表しました。

循環型社会形成推進交付金は、84億円で内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島）を含めると89億円計上され、平成27年度の予算とほぼ同額となっています。

また、新規事業として市町村設置型により浄化槽整備を行っている市町村の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する「公的施設単独処理浄化槽集中転換事業の創設」や山間地域における汚水処理普及シナリオの検討や未普及世帯への実態調査を行う「浄化槽普及戦略策定事業費」などがあげられています。

1 健全な水環境に資する浄化槽の整備促進

汚水処理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な水環境に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

○ 循環型社会形成推進交付金 8,421百万円

・市町村の自主性と創意工夫を生かしながら浄化槽の整備を推進するための予算。

浄化槽整備事業の内訳

【単位：百万円】

	平成27年度 予算額	平成28年度 予算(案)額	対前年度比 %
循環型社会形成推進 交付金	※(9,024) 8,421	(8,924) 8,421	(98.9) 100.0

注：上段（ ）は、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島）計上分を含めた額

※上記の他、

○ 内閣府に地方創生推進交付金を計上 1,000億円の内数

平成28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための新型交付金。本交付金の一部は地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編。

2 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

新○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の創

【個人設置型、市町村設置型】（低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業のリニューアル）

平成22年度から「低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業」として推進してきた省エネ型浄化槽のリニューアルを図り、更なる環境性能を追加し、「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」として重点的に整備する。（助成率1／2）

新〇 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業の創設【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約5万基数近く残存しているため、市町村設置型の浄化槽整備を行っている市町村がその単独処理浄化槽を集中的に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する費用について助成を行う。(助成率1/2)

3 浄化槽整備等のための支援強化

新〇 浄化槽普及戦略策定事業費

25百万円

単独処理浄化槽が相当数現存する中山間地域の汚水処理未普及の早期解消に向け、中山間地域における汚水処理普及シナリオの検討や未普及世帯への実態調査を行った上で、社会情勢や人口動態を踏まえた浄化槽普及戦略の策定を図る。

〇 浄化槽情報基盤整備支援事業費

50百万円

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理の早期確立及び災害対応力の強化に向けて、浄化槽台帳システムの導入に前向きな自治体に対し、導入に際して地域ごとに異なる諸課題への解決策の支援を行うとともに、当該自治体における導入前後の諸課題及び解決策を整理、集約して、同様の諸課題を抱えている自治体に情報提供することにより、浄化槽台帳システムの整備推進を図る。

〇 し尿処理システム国際普及推進事業費

16百万円

発展途上国における、し尿処理に関する現状及び課題の把握や、浄化槽等の我が国のし尿処理システムに関する情報を発信するとともに、し尿処理技術の国際展開の方向性や具体化に関する検討、及び発展途上国の行政担当者向けの人材育成を行うなど、我が国のし尿処理技術の普及に向けた一層の取組を展開する。

4 その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

〇 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る。(平成32年度まで継続が決定)

住宅着工戸数等について

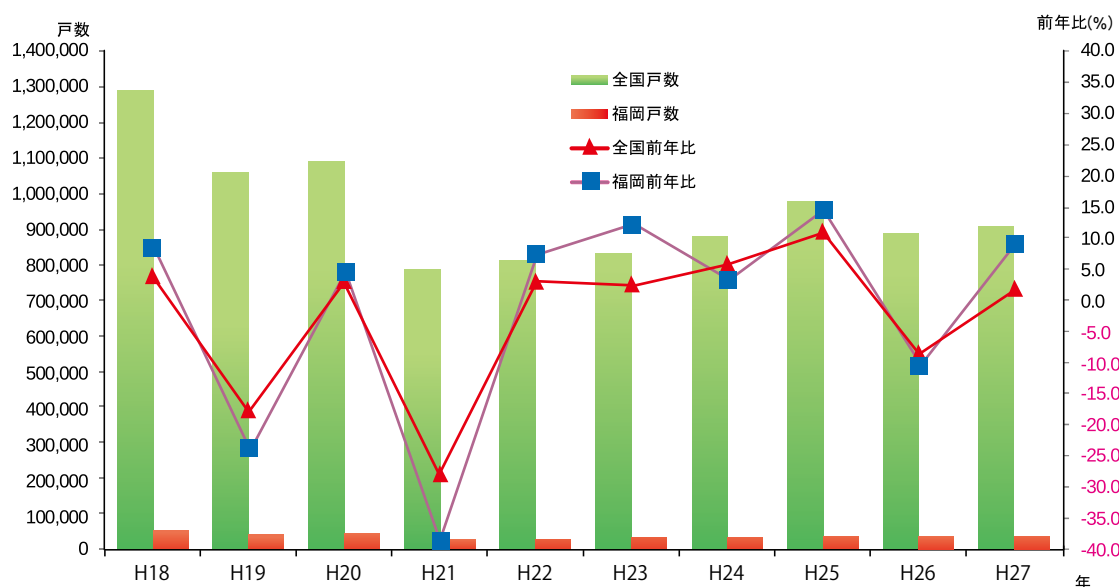
国土交通省の建築着工統計調査報告(平成28年1月29日発表分)によりますと、平成27年の全国新築住宅着工戸数は、消費税率引き上げ後の影響で減少に転じた前年と比較すると、1.9%増の909,299戸となりました。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比9.1%増の40,415戸となっています。

しかしながら、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数は、前年比8.6%減の123,407基となり、昨年に引き続き浄化槽出荷台数は減少しています。

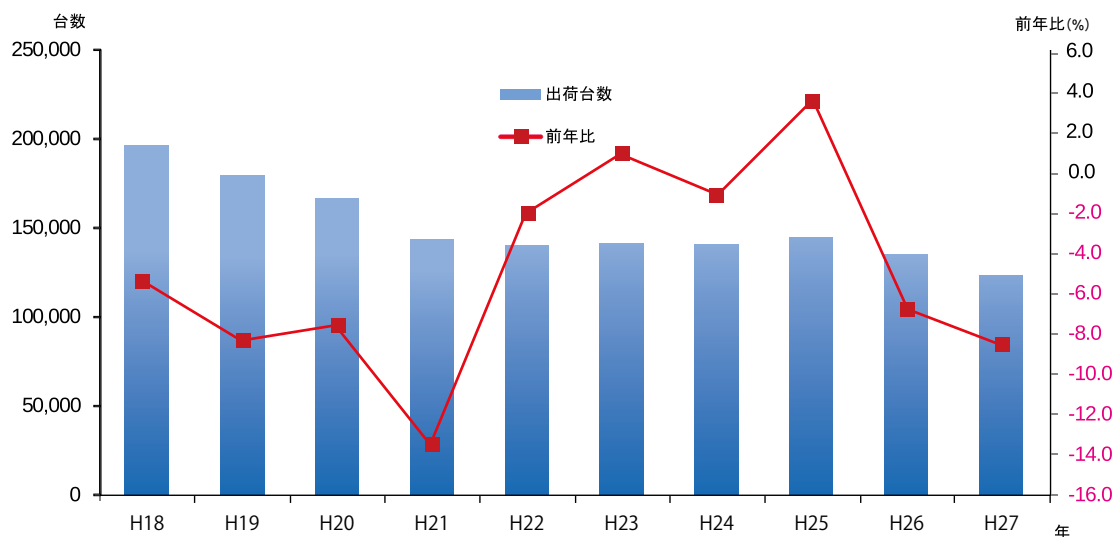
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(国土交通省：建築着工統計調査報告)



全国の浄化槽出荷台数の推移

(一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表)



福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成25年度版:平成27年3月6日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口内訳を抜粋し集計しましたので紹介します。

表1及びグラフから、福岡県の非水洗化人口は、全国に比べ高くなっています。

しかしながら、福岡県内を「福岡」「北九州」「筑後」「筑豊」の4地区に分けて集計してみると、筑後地区及び筑豊地区では、污水处理施設の整備が進んでいないことが、確認できます。

さらに、福岡県内各市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりですが、市町村によっては、将来の下水道普及率が高いものの、現時点では遅々として整備が進んでいないところもあります。

生活排水処理計画については、今後の人口減少や少子高齢化社会の実情を踏まえ、経済的、効率的かつ災害に強い浄化槽による整備計画も検討されることを期待します。

表1 全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成25年度版)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミブラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	128,393,966	92,885,977	304,295	14,492,089	12,382,869	8,328,736
	100.0	72.3	0.2	11.3	9.6	6.5
福岡県	5,115,924	3,863,118	18,280	500,560	143,740	590,226
	100.0	75.5	0.4	9.8	2.8	11.5
福岡地区	2,440,883	2,288,840	6,796	67,028	15,756	62,463
	100.0	93.8	0.3	2.7	0.6	2.6
北九州地区	1,315,651	1,109,678	4,600	83,489	19,566	98,318
	100.0	84.3	0.3	6.3	1.5	7.5
筑後地区	923,398	400,548	0	219,858	86,770	216,222
	100.0	43.4	0.0	23.8	9.4	23.4
筑豊地区	435,992	64,052	6,884	137,013	14,820	213,223
	100.0	14.7	1.6	31.4	3.4	48.9

全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳

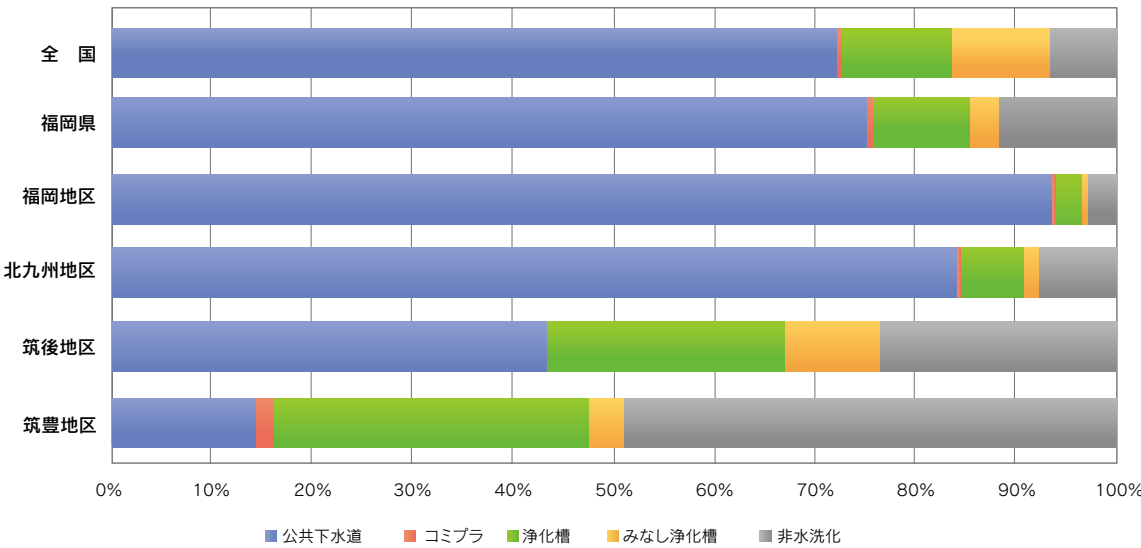


表2 福岡県各市町村の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成 25 年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,470,746	1,461,216	99.4	0	0.0	0	0.0	5,621	0.4	3,909	0.3
	筑紫野市	102,218	90,346	88.4	2,003	2.0	7,703	7.5	1,294	1.3	872	0.9
	春日市	111,633	110,463	99.0	0	0.0	47	0.0	738	0.7	385	0.3
	大野城市	98,614	98,093	99.5	0	0.0	49	0.0	218	0.2	254	0.3
	宗像市	96,454	92,210	95.6	0	0.0	2,126	2.2	123	0.1	1,995	2.1
	太宰府市	71,130	68,480	96.3	0	0.0	1,545	2.2	662	0.9	443	0.6
	古賀市	58,757	45,598	77.6	0	0.0	7,881	13.4	338	0.6	4,940	8.4
	福津市	57,778	30,775	53.3	4,793	8.3	11,338	19.6	472	0.8	10,400	18.0
	糸島市	100,404	62,445	62.2	0	0.0	19,764	19.7	673	0.7	17,522	17.5
	那珂川町	49,970	45,320	90.7	0	0.0	734	1.5	40	0.1	3,876	7.8
	宇美町	37,820	30,151	79.7	0	0.0	4,271	11.3	484	1.3	2,914	7.7
	篠栗町	31,615	28,749	90.9	0	0.0	1,204	3.8	147	0.5	1,515	4.8
	志免町	45,617	43,021	94.3	0	0.0	263	0.6	624	1.4	1,709	3.7
	須恵町	27,191	16,306	60.0	0	0.0	4,017	14.8	720	2.6	6,148	22.6
	新宮町	28,147	18,050	64.1	0	0.0	4,481	15.9	3,438	12.2	2,178	7.7
	久山町	8,335	6,951	83.4	0	0.0	143	1.7	84	1.0	1,157	13.9
北九州地区	粕屋町	44,454	40,666	91.5	0	0.0	1,462	3.3	80	0.2	2,246	5.1
	北九州市	982,320	975,368	99.3	0	0.0	536	0.1	290	0.0	6,126	0.6
	行橋市	72,810	10,821	14.9	0	0.0	21,983	30.2	11,742	16.1	28,264	38.8
	豊前市	27,295	7,097	26.0	0	0.0	7,492	27.4	482	1.8	12,224	44.8
	中間市	44,089	23,399	53.1	4,600	10.4	6,121	13.9	347	0.8	9,622	21.8
	芦屋町	15,128	14,956	98.9	0	0.0	0	0.0	42	0.3	130	0.9
	水巻町	29,475	20,449	69.4	0	0.0	2,743	9.3	751	2.5	5,532	18.8
	岡垣町	32,581	27,725	85.1	0	0.0	1,704	5.2	123	0.4	3,029	9.3
	遠賀町	19,623	9,293	47.4	0	0.0	7,908	40.3	311	1.6	2,111	10.8
	苅田町	36,138	12,013	33.2	0	0.0	17,224	47.7	1,633	4.5	5,268	14.6
	みやこ町	21,296	1,605	7.5	0	0.0	8,203	38.5	3,358	15.8	8,130	38.2
	吉富町	7,022	1,380	19.7	0	0.0	1,947	27.7	287	4.1	3,408	48.5
	上毛町	8,009	0	0.0	0	0.0	4,186	52.3	72	0.9	3,751	46.8
	築上町	19,865	5,572	28.0	0	0.0	3,442	17.3	128	0.6	10,723	54.0
筑後地区	大牟田市	122,623	42,727	34.8	0	0.0	24,549	20.0	4,405	3.6	50,942	41.5
	久留米市	305,933	205,230	67.1	0	0.0	43,112	14.1	21,000	6.9	36,591	12.0
	柳川市	70,397	9,657	13.7	0	0.0	31,407	44.6	10,090	14.3	19,243	27.3
	八女市	68,141	9,666	14.2	0	0.0	24,488	35.9	14,329	21.0	19,658	28.8
	筑後市	49,071	9,904	20.2	0	0.0	15,946	32.5	9,485	19.3	13,736	28.0
	大川市	36,881	3,514	9.5	0	0.0	12,056	32.7	11,661	31.6	9,650	26.2
	小郡市	59,466	48,130	80.9	0	0.0	2,101	3.5	832	1.4	8,403	14.1
	うきは市	31,842	18,950	59.5	0	0.0	6,356	20.0	409	1.3	6,127	19.2
	朝倉市	56,923	14,935	26.2	0	0.0	15,226	26.7	6,742	11.8	20,020	35.2
	みやま市	40,316	2,767	6.9	0	0.0	16,077	39.9	1,965	4.9	19,507	48.4
	筑前町	29,431	20,867	70.9	0	0.0	4,926	16.7	554	1.9	3,084	10.5
	東峰村	2,425	0	0.0	0	0.0	1,321	54.5	110	4.5	994	41.0
	大刀洗町	15,496	11,668	75.3	0	0.0	1,878	12.1	175	1.1	1,775	11.5
	大木町	14,602	0	0.0	0	0.0	10,983	75.2	2,374	16.3	1,245	8.5
	広川町	19,851	2,533	12.8	0	0.0	9,432	47.5	2,639	13.3	5,247	26.4
筑豊地区	直方市	58,319	6,623	11.4	3,222	5.5	15,501	26.6	2,281	3.9	30,692	52.6
	飯塚市	131,652	51,093	38.8	108	0.1	38,025	28.9	0	0.0	42,426	32.2
	田川市	50,226	0	0.0	769	1.5	28,072	55.9	3,968	7.9	17,417	34.7
	宮若市	29,510	1,063	3.6	0	0.0	9,526	32.3	620	2.1	18,301	62.0
	嘉麻市	42,118	0	0.0	579	1.4	15,033	35.7	0	0.0	26,506	62.9
	小竹町	8,392	120	1.4	0	0.0	2,746	32.7	98	1.2	5,428	64.7
	鞍手町	17,006	5,153	30.3	0	0.0	2,252	13.2	159	0.9	9,442	55.5
	桂川町	14,132	0	0.0	572	4.0	4,115	29.1	170	1.2	9,275	65.6
	香春町	12,114	0	0.0	0	0.0	7,143	59.0	315	2.6	4,656	38.4
	添田町	10,745	0	0.0	0	0.0	2,992	27.8	836	7.8	6,917	64.4
	糸田町	9,673	0	0.0	93	1.0	2,247	23.2	1,513	15.6	5,820	60.2
	川崎町	18,670	0	0.0	0	0.0	4,103	22.0	2,628	14.1	11,939	63.9
	大任町	5,550	0	0.0	0	0.0	1,666	30.0	25	0.5	3,859	69.5
	赤村	3,378	0	0.0	0	0.0	1,203	35.6	150	4.4	2,025	59.9
	福智町	24,507	0	0.0	1,541	6.3	2,389	9.7	2,057	8.4	18,520	75.6
合 計		5,115,924	3,863,118	75.5	18,280	0.4	507,388	9.9	136,912	2.7	590,226	11.5

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

平成28年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月10日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月23日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 TEL:092-431-4343	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月27日(月) ~7月9日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3~5部:1300円
		9月5日(月) ~9月17日(土)		
		平成29年2月27日(月) ~3月11日(土)		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月28日(月) ~12月2日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代 4-1-27 TEL:092-651-1121	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成29年1月25日(水) ~1月27日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 400円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-2 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-2 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

その他

行政職員による法定検査の立会

例年実施しています県各保健福祉環境事務所の浄化槽担当者による法定検査の現地立会を1月7日(木)～1月20日(水)に行いました。

この立会は、今年で10年目となります。毎年1回、各保健福祉環境事務所の管轄地区において、法定検査の実施方法や指摘内容等について、当協会の検査員が説明する形式で実施しており、行政職員の方と協会職員の良い情報交換の機会となっています。



その他

インターンシップの受入

当協会では、高校生や大学生が企業で研修生として働き就業体験を行う、インターンシップ制度の受け入れを行っています。

今回は、福岡大学理学部の学生1名を2月8日(月)から2月19日(金)まで、筑後検査センターにおいて実施しました。

現場研修では、厳しい寒さの中、法定検査に同行し、汚水がきれいに浄化される様子を実感していただき、水質検査研修では、BODやCODなどの水質分析を体験していただきました。

研修生は、何事にも積極的に質問し、大事な点はメモするなど、真摯な姿勢で業務に取り組んでいました。



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他



最新の浄化槽には、汚水が流入した直後の槽でばっ気をしているタイプがありますが、その目的はなんですか？



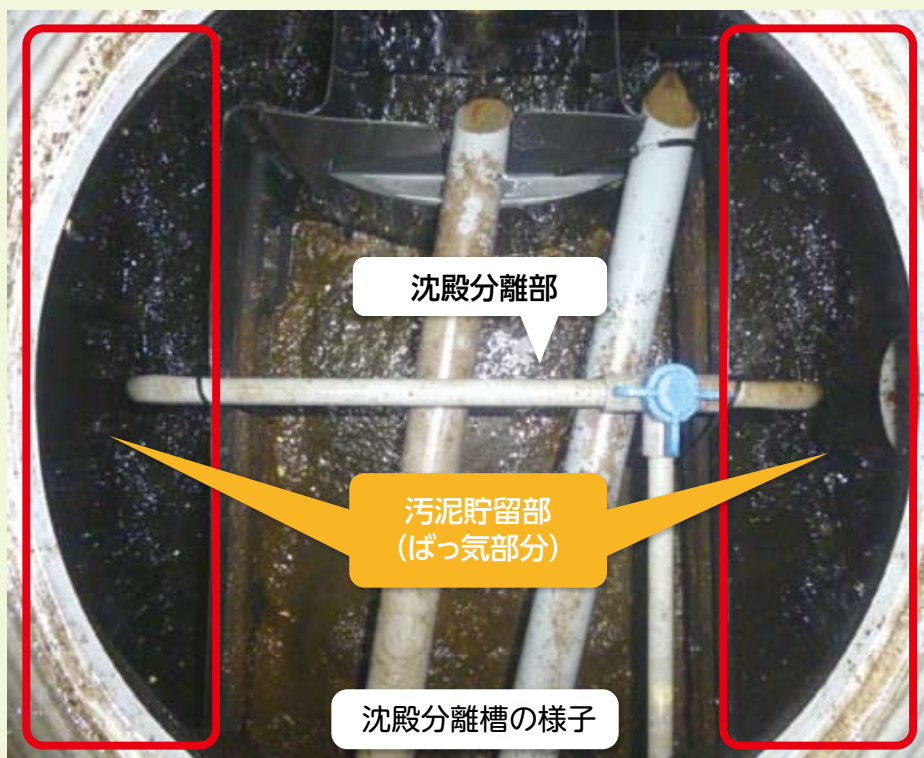
ばっ気をするのは、流入水中の固形物の破砕や、好気性処理による有機物の分解と污泥の減容化を目的としています。

例えば、フジクリーン工業 CF型(ハウステック KTG型)では、沈殿分離槽を沈殿分離部と污泥貯留部に分け、污泥貯留部をばっ気させることにより、有機物の分解と污泥の減容化をおこなっています。

また、ばっ気により污泥貯留部が活性污泥状態となることで、沈殿分離部上部でスカムとして高濃度な状態で污泥を貯留することができます。

CF型(KTG型)は効率的に污泥を分解・貯留することができる上記の沈殿分離部と污泥貯留部を設置したことで、小容量型浄化槽(モアコンパクト型浄化槽)とすることができました。

その他の浄化槽においても、各装置の機能を維持管理要領書等で確認し、適正な維持管理を行い浄化槽の機能を十分発揮させる必要があります。



出典:フジクリーン 維持管理Q&A CF・CFII型編

その他

法定検査の不適正事例

浄化槽法第11条検査において「不適正」と判断した事例を紹介します。

状 況

消毒槽にスカムが生成しており、放流先の側溝には流出した汚泥が堆積していました。

不適正の理由

「浄化槽法定検査判定ガイドライン」において、放流先へ汚泥の流出が認められる場合、判定は不適正とすることとされています。

公共用水域に汚泥が流出すると、公衆衛生上、問題があります。

改善方法など

消毒槽に生成したスカムや放流先に流出した汚泥は、一次処理槽へ移送すると処理機能に影響を与える恐れがあるため、必ず槽外へ搬出する必要があります。

また、処理水槽にスカムが生成している場合には、保守点検時などで一次処理槽へ定期的に汚泥を移送する必要があります。



(消毒槽に生成したスカム)

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

水質検査項目紹介(No.17) 硝酸性窒素(定性・定量)

硝酸性窒素とは、水中の硝酸塩をその窒素量で表したもので、硝化反応の最終生成物です。これが検出されることは、硝化反応及び生物酸化が良好に進行していることを示しています。

福岡県浄化槽事務取扱要領第9条では、浄化槽(501人以上)維持管理報告書には、硝酸反応を記載して、毎月1回、保健福祉環境事務所に報告するものと規定されています。

当協会における硝酸性窒素(定性)の測定は、試料に含まれる亜硝酸性窒素を加熱分解した後、発色剤と亜鉛末を添加してできた赤色のアゾ化合物の濃度に応じた呈色の度合いを「一、±、+、++、+++」の5段階で判定することにより行います。

なお、判定と濃度については、次の表を目安として行っています。

硝酸性窒素定性試験結果表示方法

呈色の度合い	無発色	微桃色 (確認可能)	淡橙色 (桃色)	濃赤色 (紫色気味)	暗赤色 (黒色気味)
判 定	一	±	+	++	+++
濃度 (mg/L)	0.01mg/L未満	0.01mg/L以上 0.04mg/L未満	0.04mg/L以上 0.1mg/L未満	0.1mg/L以上 6.0mg/L未満	6.0mg/L以上

硝酸性窒素の定量は、試料中の硝酸イオンを銅・カドミウムカラムによって還元して亜硝酸イオンとし、ナフチルエチレンジアミン吸光光度法によって定量し、硝酸性窒素の濃度を求めます。

また、硝酸性窒素に関する基準としては、環境基本法に基づく環境基準に「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が、水質汚濁防止法に基づく一律排水基準に「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」がそれぞれ定められています。

その他

ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィークに伴い、検体の受付が次のようになります。

	福岡・筑後検査センター	筑豊検査センター
4月27日(水)	通常通り	
28日(木)	○(大腸菌群数は不可)	×
29日(金)	×	
30日(土)	×	
5月 1日(日)	×	
2日(月)	○(大腸菌群数は不可)	
3日(火)	×	
4日(水)	×	
5日(木)	×	
6日(金)	通常通り	

注:○印は、検体の受付が可能です。

×印は、検体の受付ができません。

なお、受付日の翌日が休日(祝日)の場合は、大腸菌群数検査の受付はできません。

その他

浄化槽関係様式のダウンロードについて

以下の申請書類については、福岡県のホームページからダウンロードすることが出来ますので、是非ご活用下さい。

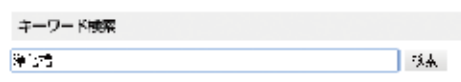
なお、福岡県のホームページからダウンロードした「浄化槽設置届出・計画書」を利用して、県保健福祉環境事務所に届け出る際は、7条検査手数料の振込済証明書の添付が必要となりますので、ご注意下さい。

1 福岡県ホームページアドレス <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

2 オンラインサービスをクリック



3 キーワード検索で浄化槽を入力



工事に関すること

- ① 浄化槽設置届出・計画書
- ② 浄化槽工事完了届
- ③ 浄化槽使用開始報告書

保守点検に関すること

- ① 浄化槽維持管理状況報告
(処理対象人員500人以下)
- ② 浄化槽維持管理状況報告
(処理対象人員501人以上)
- ③ 浄化槽保守点検業実績報告

工事業の登録・届出関係

- ① 浄化槽工事業登録
- ② 特例浄化槽工事業届出書

変更・廃止に関すること

- ① 浄化槽使用廃止届
- ② 浄化槽技術管理者変更報告
- ③ 浄化槽管理者変更報告
- ④ 浄化槽設置届出事項変更届
- ⑤ 浄化槽構造の軽微な変更届
- ⑥ 浄化槽を設置しない旨の届出

保守点検業の登録・更新・変更関係

- ① 浄化槽保守点検業登録申請(新規・更新)
- ② 浄化槽保守点検業登録区域変更登録申請
- ③ 浄化槽保守点検業登録事項変更届

※ 7条検査手数料の振込用紙は、当協会からあらかじめ送付致しますので、ご希望の方はその枚数をお知らせ下さい。

「保守点検管理カード」及び「清掃管理カード」のダウンロードについて

福岡県浄化槽事務取扱要領第7条関係(浄化槽の保守点検及び清掃の記録)の書類が当協会のホームページで、ダウンロード出来るようになりました。

1 一般財団法人福岡県浄化槽協会ホームページアドレス <http://www.fjkyo.or.jp/>

2 頒布用紙をクリック

7	浄化槽保守点検管理カード (無料でダウンロードが可能です。)
8	浄化槽清掃管理カード (無料でダウンロードが可能です。)

※ 浄化槽保守点検業者又は浄化槽清掃業者はこのカードを2部作成し、1部を委託者に交付するとともに、1部を3年間保存する義務があります。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

「指定採水員のための事例集」を作成しました

今回作成した「指定採水員のための事例集」は、指定検査機関として蓄積してきた事例（法定検査の指摘事例、浄化槽Q & A、水質改善事例）を浄化槽の維持管理に役立つようまとめたものです。

浄化槽が所期の性能を発揮するためには、日頃の保守点検、清掃、法定検査の適正な実施が不可欠です。この冊子が、浄化槽を適正な状態に保つための一助として、日頃の業務の参考になればと考えています。

なお、指定採水員の方、行政のご担当者には既にお配りしております。

※ 協会ホームページからもご覧いただけます。



その他

平成27年版環境白書について

平成27年度版環境白書を福岡県が作成しました。

なお、環境白書は福岡県庁ホームページで閲覧できますので、ご覧下さい。



その他

メドーブローの自主回収について

情報提供

日東工器株式会社並びにメド産業株式会社から、一般社団法人全国浄化槽団体連合会を通じて、ブロワの自主回収および改良品との交換に関する通知がありましたのでお知らせします。

回収対象ブロワについては、平成28年3月からエリア毎に順次回収し、改良品と交換する予定とのことです。

2016年1月8日

一般社団法人全国浄化槽団体連合会 御中

日東工器株式会社
メド産業株式会社

自主回収のお知らせ

謹啓

平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、弊社の汎用型ブロワ「LAM シリーズ、型式：LAM-150、LAM-200」において、駆動部の不具合（振動子とコイルの接触）により過電流が流れて、ブレーカが作動する事象が起きました。この件に関して、お客様にご迷惑をおかけすることを考慮して、下記対象製造番号に該当する製品を自主的に回収し、改良品と交換させていただきたく、ご案内申し上げます。

皆様には大変なご迷惑とお手数をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。
なにとぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

- 製品名：汎用型ブロワ LAM-150
汎用型ブロワ LAM-200
- 対象製造番号：別紙のとおり
- 対象品生産期間：2009年12月～2015年11月
- 回収開始時期：2016年3月頃から、エリア毎に順次回収させていただきます

【お問い合わせ先】
製造販売元：日東工器株式会社 リニア品質保証課（東京都大田区仲池上2-9-4）
フリーコール 0120-977-304
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日および年末年始、夏季休暇は除く）

型式:LAM-150

製造番号	
91100001 - 91100050	30430001 - 30430050
00730001 - 00730050	30630051 - 30630150
00830051 - 00830100	31030151 - 31030250
10430001 - 10430050	40330201 - 40330300
10630051 - 10630150	40630301 - 40630400
10830151 - 10830250	40930401 - 40930550
20630001 - 20630100	50330001 - 50330100
20930101 - 20930150	50630101 - 50630200
21130151 - 21130250	50730201 - 50730300

型式:LAM-200

製造番号	
91100001 - 91100050	30430531 - 30430580
00731011 - 00731060	30630964 - 30631063
01031561 - 01031610	31031638 - 31031737
10430351 - 10430393	40331321 - 40331440
10630644 - 10630743	40331321 - 40331350
10830994 - 10831093	40732571 - 40732670
20630101 - 20630170	40932671 - 40932820
20630171 - 20630200	50230001 - 50230100
20930201 - 20930250	50630101 - 50630200
21030686 - 21030785	50730201 - 50730300

平成28年2月29日の朝日新聞に浄化槽に関する記事の掲載がありましたので、紹介します。

下水道整備どうする 決断の時

田川市、最終試算も「赤字」

田川市が、公共下水道整備を実施するかどうかの岐路に立っている。事業開始から41年間で累積赤字が33億円という厳しい最終試算などを一場公人市長がどう判断するのか。決断の時が迫りつつある。



田川市内を視察する市議会の調査特別委員会のメンバーら
昨年12月、田川市提供

県「実施なら財政破綻リスク」

5日、福岡市で県内自治体の首長らを対象にした浄化槽トップセミナーが開かれ、約240人が参加した。公益財団法人・日本環境整備教育センターの国安克彦さんは下水道整備について、過去の新聞記事を引用し「新規着手はあり得ない話」と発言。「経営は自己責任である。国は経営責任を負う立場にはない」と会場にいた佐々木允康議員(34)は「財政事情が厳しい田川市が何のために下水道整備をするのかと問われる」と感じたという。

佐々木氏は田川市議時代の2014年3月、市議会の質問で下水道整備を取り上げた。70年間に571億円を投入し「5億4700万円の黒字」とする計画に対し、企業独自に浄化槽を設けている大口排水事業者が、負担増が大きいにもかかわらず100%接続するとしている点など、市側の甘い見通しを追及した。さらに同年6月には、県と市の協議録(12年8月9日付)を取り上げ、県が「下水道事業で開始すると一般会計が負担に耐えられず、破綻するリスクも想定される」と指摘していることを明らかにした。

地元での動きと前後して、国は同年1月、未整備地域に対し、計画の見直しを求める新マニュアルを都道府県に通知した。新マニュアルには、未整備地域のうち、主要な場所は10年程度でおおむね整備を終わらせるという考え方が盛り込まれた。

このため、市は基本構想を全面的に見直し、大口排水事業者を除く接続率を93%から80%に下方修正すると、事業開始から41年間で108億円の累積赤字が出る結果が出た。その後、整備区域を3分の1以下の294haに縮小したが、36億円の累積赤字に。新たな低コスト手法を導入して試算をしたが、なお累積赤字は33億円で、累積黒字化はできないことがわかった。

合併浄化槽で負担減の例

だが、汚水処理には、下水道整備とは別の手法もある。世帯ごとに汚水を処理する合併浄化槽だ。全国的には、し尿や生活排水などの汚水をまとめて高度処理できる、より安い合併処理浄化槽の導入に転換した自治体もある。

長野県下條村は、国や県が助めた下水道事業を実施せず、負担の少ない合併処理浄化槽を選んだ。四半世紀ほど前のことだ。

下水道や合併処理浄化槽などを利用できる人口の割合を示す「汚水処理人口普及率」は96%に達し、下水道で約45億円と見積もった生活排水事業費は約9億円に収まった。こうして浮いた金などで子育て支援策を強化し、高い出生率を維持していることから「奇跡の村」と呼ばれている。

福岡県浄化槽協会の情報管理・企画部長、梅崎誠治さんは「地震などの災害に強いのが個別処理の浄化槽の特長で、国土強靱化にもつながる」という。

下水道は雪でつながって最後の終末処理場までいかないと処理できない。東日本大震災では下水道が壊滅的な被害を受けたのに対し、浄化槽の全損は3・8%という数字もある。

県下水道課によると、14年度末現在で、県内の汚水処理人口普及率は90・5%。県人口の約8割は下水道を利用している。田川市の普及率は合併処理浄化槽により59・2%。

22日の田川市議会本会議で、市議会調査特別委員会が、市が中心部294・69haで検討している下水道整備事業を認める調査結果を報告した。これに対し、市汚水処理基本構想検討委員会委員の松本親さん(47)は「容認された案は前提条件に不確定要素が多い。前提条件が狂えば赤字額が増える。もう少し慎重に中身を精査すべきだ」と話している。(大矢雅弘)



その他

人事異動のお知らせ

平成28年4月1日付で人事異動を行いました。

事務局



総務部長 兼 総務課長
兼 筑豊検査センター所長

久保 寛宣



情報管理課長

櫻木 厳行



情報管理課主事

角井 千佐子



企画課長

島田 賢治



企画課事務主査
兼 総務部総務課事務主査

牛嶋 真一



企画課技術主査

山田 耕作



企画課主任主事

江藤 真紀子



企画課主任技師

杉本 崇



検査課長
兼 福岡検査センター法定検査課長

平本 博樹

福岡検査センター



法定検査課技師
兼 検査部検査課技師

古賀 大智



法定検査課技師
兼 検査部検査課技師

萩原 広大



水質検査課長

松尾 康弘



水質検査課技師

岩元 淳

筑後検査センター



副所長 兼 水質検査課長

木本 修二



法定検査課長

末永 正秀



法定検査課副課長

塚中 光一



法定検査課技師

川口 隆聖

筑豊検査センター



法定検査課技術主査

佐藤 崇



法定検査課技師

下川 竜毅



水質検査課長

秋吉 重信

退職

事務局 総務部長 兼 筑豊検査センター所長 藤野 敬夫（平成28年3月31日付）

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他



国指定重要文化財「長谷観音」

今回は、鞍手郡鞍手町の国指定重要文化財「長谷観音」(正式名称:木造十一面観音立像)をご紹介します。

鞍手町は人口およそ16,000人で福岡県北部に位置し、福岡市と北九州市のほぼ中間にあります。北は遠賀町と中間市、東は遠賀川を隔てて北九州市八幡西区に接し、南は直方市と宮若市が六ヶ岳山系の稜線を境とし、西に西山山系を界して宮若市と宗像市に連なっています。



長谷観音は、鞍手町の長谷寺境内にあり、平安時代の作といわれ、九州で最も古い形で優秀な仏像と言われています。

観音像の高さは188cmで、頭部から蓮の台座まで一本のクスの木から彫り出されています。仏像の背面には、舟の形をした光背と呼ばれる板の飾りがあり、表面には炎のような模様が一面に描かれています。

なお、春のご開帳※1は春の大祭4月17日(日)・18日(月)に行われます。

※1ふだんは閉じてある仏像の入れ物(厨子)の扉が、特定日に限って開かれます



編集後記

ソフトバンクホークスのファーム球場が福岡市東区から筑後市に移転し、本年3月に開業しました。

移転場所の選定にあたっては、九州5県の33市町村が誘致し、交通の便などが考慮され筑後市に決定されました。

場所は、JR及び新幹線の筑後船小屋駅の近くにありまので、興味のある方は是非行ってみて下さい。

2016
春号
No.139

かいほう



発行年月日：平成28年4月1日

発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：三浦正吏

ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。